

最近六ヶ年間に於ける工場閉鎖増減一覽表

年 度	件 数	別 別			日 数	参加人員	1ヶ月平均 均件数	1ヶ月平均 参加人員	1ヶ月平均 参加人員数	
		閉鎖	増	減						
大正13年—14年 (大正14年大倉報告)	4	1	1	2	4	130	321	0.3	25	80
大正14年—15年 (昭和2年大倉報告)	2	1	1	—	2	16	29	0.2	22	15
昭和2年—3年 (昭和3年大倉報告)	5	3	2	—	5	82	222	0.5	19	41
昭和3年—4年 (昭和4年大倉報告)	4	3	1	—	4	65	76	0.3	6	19
昭和4年—5年 (昭和5年大倉報告)	14	9	2	3	14	611	424	1.2	23	30
昭和5年—6年 (昭和6年大倉報告)	25	17	2	5	25	705	1,059			

財團 日本労働會館寄附行爲

第一章 名 稱

第一條 本法人ハ財團法人日本労働會館ト稱ス

第二章 目 的

第二條 本法人ハ労働者ノ地位ノ向上、教育、相互扶助等ノ事業ヲ行フヲ以テ目的トス

第三章 事 業

- 第三條 本法人ハ前條ノ目的ヲ達スル爲メ左ノ事業ヲ行フ
- 一 労働會館ノ管理並ニ經營
  - 二 労働者ノ爲メ共済組合購買組合等ノ開設及指導
  - 三 労働者ノ爲メ學校、講習會、講演會、圖書館等ノ開設
  - 四 其他労働者ノ福利ヲ増進スヘキ事業

第四章 事 務 所

第四條 本法人ノ事務所ハ東京市芝區三田四國町二ノ六ニ置ク

第五章 資 産 及 會 計

第五條 本法人ノ設立當初ニ於ケル財産ハ別紙財産目録記載ノ金品トス

第六條 本法人ニ基本財産ヲ置ク

基本財産ノ内、現金及有價證券ハ理事會ノ決議ニ依ル確實ナル銀行又ハ郵便官署ニ預入シ、土地及建物ハ理事會ノ議決ヲ經テ適當ナル管理方法ヲ定ム

基本財産ハ評議員會ニ諮問ノ上理事四分ノ三以上ノ同意ヲ得ルニ非ラザレバ之ヲ處分スルコトヲ得ス